

第 1 0 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 1 番, 2 番)

開催期日 令和 3 年 4 月 2 7 日

第10回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和3年4月27日(火) 午後6時00分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 上 島 宣 和

本日の出席委員

1 番 長 尾 卓 也
2 番 塚 本 政 紀
4 番 川 崎 浩 彦
5 番 藤 田 淳
6 番 山 本 強
7 番 小 暮 滝 弘
8 番 笹 谷 和 広
9 番 田 村 賢 治

10 番 長谷川 誠
11 番 平 田 善 治
12 番 中 島 武 博
13 番 田 村 俊 彦
14 番 大 島 政 勝
15 番 桂 一 照
16 番 鈴 木 正 志
17 番 鳥 村 正 行
18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

3 番 寺 雅 彦

本日の参与員

栗山町農業委員会	事 務 局 長	吉 川 道 也
〃	事 務 局 主 幹	上 島 宣 和
〃	事 務 局 員	中 川 圭 太
〃	事 務 局 員	山 宮 匠 土

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 19号	農地のあっせん成立について
5	議案第 42号	農地法第5条の規定による許可申請について
6	議案第 43号	土地の現況証明願いについて
7	議案第 44号	農用地利用集積計画（案）について
8	議案第 45号	農地のあっせんについて
9	議案第 46号	令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案） 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）
10	農業団体等報告事項	

（局 長）

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第10回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員17名、欠席委員1名、寺委員より欠席の報告を受けております。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会 長）

春の農業繁忙期に入り、皆様におかれましては忙しい中、お疲れ様でございます。新型コロナウイルスも未だ終息が見込めない中ではありますが、皆様にお集まりいただき、本日はリスク回避を図るべく、短時間で進めていきたいと考えておりますが、内容につきましては慎重審議をお願いいたします。

それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議 長）

日程1 会議録署名委員についてですが、1番長尾委員、2番塚本委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局 長)

会務報告のページをお開きください。3月31日、栗山町農畜産物対策推進協議会役員会が開催され、吉田会長・鳥村代理が出席しております。4月8日、空知農業委員会連合会役員会・通常総会が岩見沢市で開催され、吉田会長が出席しております。9日、栗山町農業再生協議会が開催され、吉田会長が出席しております。20日、現地調査を、川崎委員、中島委員、大島委員で実施しております。以上です。

(議 長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、4月8日の空知農業委員会連合会の会議の中で、今年度の研修会についてコロナの影響もあり、計画はあるが状況を見て開催するとのこと。何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第19号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第19号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は8件でございます。

番号1 申出者 栗山町〇〇4丁目76番地2 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇305番地69 〇〇〇〇、〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇305番地15 地目につきましては 公簿、現況ともに畑 面積2,310㎡他5筆 田3筆11,145㎡ 畑3筆11,450㎡ 合計6筆22,595㎡でございます。成立年月日 令和3年4月8日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、川崎委員・長尾委員でございます。

番号2 申出者 栗山町〇〇164番地17 〇〇〇〇他3名 相手方 栗山町字〇〇478番地32 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇396番地1 地目につきましては 公簿、現況ともに畑 面積22,702㎡外6筆 田3筆10,180㎡ 畑2筆33,426㎡ 雑種地2筆1,054㎡ 合計7筆44,660㎡でございます。成立年月日 令和3年4月9日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、藤田委員、山本委員でございます。

番号3 申出者 栗山町字〇〇107番地 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇40番地有限会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇270番地1 地目につきましては 公簿現況ともに畑 面積1,801㎡外1筆 畑1筆1,801㎡ 雑種地1筆142㎡ 合計2筆1,943㎡でございます。成立年月日 令和3年4月9日 売買価格 10aあた

り 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇
〇〇円となっております。あっせん委員は、田村俊彦委員、山本委員でございます。

番号4 申出者 〇〇市2条13番19号 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇461番地1
〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇458番地33 地目につきましては 公簿、現況ともに田
面積827㎡外31筆 田13筆18,354㎡ 畑8筆56,545㎡ 雑種地11筆15,329㎡ 合計
32筆90,228㎡でございます。成立年月日 令和3年4月12日 売買価格 10aあたり
田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして
対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、鳥村委員、塚本委員でござい
ます。

番号5 申出者 〇〇市〇町8条5丁目1番8号 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇850
番地 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇875番地2 地目につきましては 公簿、現況とも
に畑 面積1,019㎡1筆でございます。成立年月日 令和3年4月12日 売買価格 1
0aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となってお
ります。あっせん委員は、塚本委員・鳥村委員でございます。

番号6 申出者 〇〇市〇町8条5丁目1番8号 〇〇〇〇 相手方 栗山町〇〇1丁目
92番地 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇853番地 地目につきましては 公簿、現況と
もに畑 面積3,125㎡1筆でございます。成立年月日 令和3年4月12日 売買価格
10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となってお
ります。あっせん委員は、塚本委員・鳥村委員でございます。

番号7 申出者 栗山町字〇〇663番地1 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇248番地8
〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇662番地3 地目につきましては 公簿、現況ともに田
面積1,403㎡外1筆 田1筆1,403㎡ 畑1筆1,679㎡ 合計3,082㎡でございます。成
立年月日 令和3年4月12日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇
〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。

あっせん委員は、塚本委員・鳥村委員でございます。

番号8 申出者 栗山町字〇〇750番地1 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇748番地1
〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇53番地7 地目につきましては 公簿宅地、現況畑 面
積431.07㎡外3筆 畑3筆3,645.81㎡ 雑種地1筆158㎡ 合計4筆3,803.81㎡でござ
います。成立年月日 令和3年4月13日 売買価格 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇
円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。
あっせん委員は、小暮委員・長尾委員でございます。

以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけ
ども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程 5 議案第 4 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 4 2 号 農地法 5 条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は 1 件でございます。

番号 1 所在 ○○4 丁目 70 番地 14 地目といたしまして 公簿現況ともに田 面積 297 m² 1 筆でございます。売主 ○○4 丁目 72 番地 ○○○○ 買主 字○○177 番地 54 ○○○○ 転用目的 一般用住宅建設となっています。
以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、議案第 4 3 号「土地の現況証明願いについて」と併せ、現地調査班長より報告をお願いします。

(4 番 川崎)

令和 3 年 3 月 3 0 日 第 9 回農業委員会総会後に提出のあった農地法第 5 条の転用申請に基づき、令和 3 年 4 月 2 0 日に中島委員、大畠委員、吉川事務局長、上島主幹、中川主事同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

農地法第 5 条の転用許可申請であります。申請地は、栗山町役場の南東約 0.5km に位置する第三種農地であり、この度、申請者より一般用住宅等を建築する旨の許可申請があったものであります。

本件は、周囲に影響を与えることもないので転用することに支障はないものと認めます。

また、現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、同日、現地調査を行い確認してきておりますことを申し添えます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第 4 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を

求めます。

—全員挙手— よって議案第42号は原案どおり決定いたします。

日程6 議案第43号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第43号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は4件の願い出でございます。

番号1 所在 字〇〇89 番地 3 地目につきましては公簿が田 現況が農地外 面積1,416㎡外1筆 計2筆3,676㎡でございます。利用状況 原野 所有者及び願出人 〇〇市〇〇7丁目3番7-407号 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号2 所在 字〇〇525 番地 1 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積5,796㎡外3筆 計4筆12,324㎡でございます。利用状況 原野 所有者及び願出人 〇〇市〇〇区〇41条〇6丁目2番17号 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号3 所在 字〇〇458 番地 29 地目につきましては公簿が田 現況が農地外 面積12,287㎡1筆でございます。利用状況 山林 所有者及び願出人 〇〇市2条13番19号 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。また、平成9年4月21日付農地法第4条の許可済みであります。

番号4 所在 字〇〇9番地23 地目につきましては公簿が田 現況が農地外 面積277㎡外1筆 計449㎡でございます。利用状況 宅地 所有者 〇〇2丁目180番地 〇〇〇〇 願出人 〇〇市〇〇1丁目4番11 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明があり、先ほど、現地調査班長より報告を受けておりますが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第43号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第43号は原案どおり決定いたします。

日程 7 議案第 4 4 号「農用地利用集積計画（案）について」事務局の説明を求めます。
（事務局）

議案第 4 4 号 農用地利用集積計画（案）について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借 3 件、所有権移転 8 件の計 11 件であります。

整理番号 3 賃 1-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇671 番地 〇〇〇〇、
〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5 条〇6 丁目 1 番地 23 公益財団法人 〇
〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 4 月 14 日 利用権を設定する土地
所在 字〇〇84 番地 1 現況地目 畑 面積 13,713 m²外 12 筆 田 7 筆 87,843 m² 畑 6 筆
22,923 m² 合計 13 筆 110,766 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種
類 賃貸借 期間令和 3 年 4 月 28 日から令和 13 年 2 月 25 日の 9 年 10 カ月となっ
ております。借賃につきましては 対価の合計 〇〇〇〇〇〇〇円に賃借料 2 %と諸経費
0.75% 乗じまして、年間 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につ
きましては、毎年 12 月 10 日までに公益財団法人 〇〇〇〇指定口座に振込むもの
となっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦・パ
プリカ・メロンで、家族構成は男 2 人女 2 人で地域活動も積極的に参加し、年
間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満
たしていると考えます。

整理番号 3 賃 2-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇33 番地 株式会社〇
〇〇ファーム 代表取締役 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5 条〇6 丁
目 1 番 23 公益財団法人 〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和 3 年 4 月 14 日
利用権を設定する土地 所在 字〇〇1322 番地 1 現況地目 田 面積 18,687 m²外 5 筆
計 6 筆 60,044 m²全筆田でございます。設定する利用権の内容につきましては、種
類 賃貸借 期間令和 3 年 4 月 28 日から令和 8 年 2 月 25 日の 4 年 10 カ月となっ
ております。借賃につきましては 対価の合計 〇〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費を
それぞれ 1 % 乗じまして、年間 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方
法につ
きましては、毎年 12 月 10 日までに公益財団法人 〇〇〇〇指定口座に振込むもの
となっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲・
小麦・大豆で、構成員は男 3 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数
も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしている
と考えます。

整理番号 3 所 3-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇305 番地 69 〇〇〇〇、
〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町〇〇4 丁目 76 番地 2 〇〇〇〇 申出年月日 令
和 3 年 4 月 8 日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇305 番地 15 現況地目 畑 面積
2,310 m²外 5 筆 田 3 筆 11,145 m² 畑 3 筆 11,450 m² 合計 6 筆 22,595 m²でござ
います。利用目的 普通畑及び水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡
時期 令和 3 年 4 月 28 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇

〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年10月29日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦・トマト・アスパラで、家族構成は男1人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所4-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇478番地32 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町〇〇164番地17 〇〇〇〇他3名 申出年月日 令和3年4月9日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇396番地1 現況地目 畑 面積22,702㎡外6筆 田3筆10,180㎡ 畑2筆33,426㎡ 雑種地2筆1,054㎡ 計7筆44,660㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年4月28日 対価につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年10月29日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は種子馬鈴薯・小麦で、家族構成は男1人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所5-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇40番地 有限会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇107番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年4月9日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇270番地1 現況地目 畑 面積1,801㎡外1筆 畑1筆1,801㎡ 雑種地1筆142㎡ 合計2筆1,943㎡でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年4月28日 対価につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年10月29日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦で、構成員は男9人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所6-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇461番地1 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市2条13番19号 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年4月12日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇〇458番地33 現況地目 田 面積827㎡外31筆 田13筆18,354㎡ 畑8筆56,545㎡ 雑種地11筆15,329㎡ 合計32筆90,228㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年4月28日 対価につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇

〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年10月29日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・種子馬鈴薯で、家族構成は男4人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所7-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇850番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇町8条5丁目1番8号 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年4月12日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇875番地2 現況地目 畑 面積1,019㎡1筆でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年4月28日 対価につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年10月29日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦で、家族構成は男2人女6人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所7-2 所有権の移転を受ける者 栗山町〇〇1丁目92番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇町8条5丁目1番8号 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年4月12日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇853番地 現況地目 畑 面積3,125㎡1筆でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年4月28日 対価につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年10月29日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻で、家族構成は男1人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所8-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇248番地8 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇663番地1 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年4月12日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇662番地3 現況地目 田 面積1,403㎡外1筆 田1筆1,403㎡ 畑1筆1,679㎡ 合計2筆3,082㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年4月28日 対価につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限

につきましては 令和3年年10月29日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は玉葱で、家族構成は男1人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所9-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇748番地1 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇750番地1 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年4月13日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇53番地7 現況地目 畑 面積431.07㎡外3筆 畑3筆3,645.81㎡ 雑種地1筆158㎡ 合計4筆3,803.81㎡でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年4月28日 対価につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年年10月29日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は玉葱で、家族構成は男1人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3賃10-1新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇726番地1 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5条〇6丁目1番23 公益財団法人 〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年4月14日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇724番地1 現況地目 田 面積2,941㎡外1筆 計2筆42,741㎡全筆田でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和3年4月28日から令和8年2月25日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価の合計 〇〇〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞれ1%乗じまして、年間 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・大豆で、家族構成は男2人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長)

はい。賃貸借3件・所有権移転8件の説明がありましたが、関係する委員さんの案件がありますので、それから審議したいと思います。それでは、〇〇委員退席願います。

(〇〇委員退席)

それでは、整理番号3所5-1について審議したいと思います。

整理番号3所5-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 5-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)
全員挙手。よって整理番号 3 所 5-1 は原案どおり決定いたします。

(〇〇委員着席)

これからは、残る 10 件について整理番号順に審議したいと思います。

整理番号 3 賃 1-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 賃 1-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 賃 1-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 賃 2-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 賃 2-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 賃 2-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 所 3-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 3-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 所 3-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 所 4-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 4-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 所 4-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 所 6-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 6-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 所 6-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 所 7-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 7-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 所 7-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 所 7-2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 7-2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 3 所 7-2 は原案どおり決定いたします。

整理番号 3 所 8-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 3 所 8-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3所8-1は原案どおり決定いたします。

整理番号3所9-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3所9-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3所9-1は原案どおり決定いたします。

整理番号3賃10-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3賃10-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3賃10-1は原案どおり決定いたします。

日程8 議案第45号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第45号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回の申出は1件でございます。

番号1 あっせん申出者 ○○市○○区○○町2条3丁目1番19 ○○○○ 申出年月日 令和3年4月13日 申出地所在 字○○4番地1の内 地目は公簿、現況ともに畑面積3,010㎡外17筆 畑7筆45,413㎡ 雑種地11筆63,940㎡ 計18筆109,353㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(11番 平田)

○○さんにおかれましては、相続により農地を取得しましたが、今後、耕作することもなく農地を売却したいということで今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に ○○○○さん、第2候補に 有限会社○○○○さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として寺委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございせんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、平田委員さん寺委員さんとよろしく申し上げます。

日程9 議案第46号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第46号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）についてご説明をいたします。

この件につきましては、農業委員会法に基づき、農業委員会の業務の執行状況に関する情報公開を目的として実施しております。令和3年度計画について、本日、議決いただきました後、町ホームページに公開し、農水省へ提出をすることになっております。

まず、令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてご説明をいたします。Ⅰ農業委員会の状況につきましては、農林業センサス及び各種統計より記載しております。総農家数は、428戸、販売農家数は381戸となっております。農業者数は、944人、内、女性は429人、40代以下は244人となっております。認定農業者数は280経営体であります。耕地面積は、5,930ha となっております。Ⅱ農業委員会の現在の体制は、記載のとおりであります。

Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化 1現状及び課題については、管内農地面積は、5,930haで、本年度の集積面積目標は、5,446ha、集積面積が5,451ha となっており、100.09%の達成率となっておりますが、こちらは※の2番に基づき集積実績の算入方法を利用集積されている農地の総面積に変更したためでございます。

Ⅲ新たな農業経営を営もうとする者の参入促進 1現状及び課題として、過去3年の新規参入者の状況ですが、29年1経営体、30年2経営体、元年度2経営体となっております。令和2年度の目標及び実績として、目標値1経営体に対し実績値1経営体となっております。Ⅳ遊休農地に関する措置 現在の遊休農地面積は0haです。

続いて、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、ご説明をいたします。Ⅰ農業委員会の状況は、農家・農地等の概要として、数値は昨年の農業センサスの数値で変わりはありません。Ⅱ農業委員会の現在の体制は、記載のとおりであります。

Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化 現状及び課題については、管内農地面積は、5,930haで、本年度の集積面積目標は5,461haとしております。Ⅳ遊休農地に関する措置でございますが、今年度の遊休地面積を0haとさせていただいているところであります。

なお、今後のスケジュールでございますが、この評価等目標につきましては町のホームページで公開をさせていただきまして、近日中に農林水産省に報告をさせていただくこととなります。以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

(議長)

はい。議案第46号について、事務局より説明がありましたが、何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第46号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— 議案第46号については原案どおり決定といたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は5月28日の金曜日 午後6時00分から、現地調査につきましては5月21日の金曜日 午前9時30分から 第2班 平田委員、田村俊彦委員、鈴木委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午後7時 終了)